

計画期間
令和3年度～令和12年度

中川町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年4月

北海道中川町

目 次

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標	1
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	1
2 肉用牛の飼養頭数の目標	1
III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標	2
1 酪農経営方式	2
2 肉用牛経営方式	3~4
IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	5
1 乳牛（乳肉複合経営を含む）	5
2 肉用牛	6
V 国産飼料基盤の強化に関する事項	7
VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
1 集送乳の合理化	8
2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	8
VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	8
1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	8
2 その他必要な事項	8

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本町の農業は、その立地条件から恵まれた土地資源を背景に気象条件を生かし、3,570haの農用地で49戸の農業者が酪農畜産・畑作・園芸の分野で営農し、経営規模の拡大や施設、資本装備の高度化により生産性の向上を進め、農業粗生産額18億円と着実な発展を遂げてきた。特に酪農・肉用牛生産については、草地基盤整備改良や大規模化等により、1,885haの草地を主とした飼料畑が確保され、24戸の酪農家と3戸の肉用牛生産農家が経営し、本町の自然環境に立脚した町の基幹産業として地域経済の発展に大きく貢献をしてきました。

一方、少子高齢化やTPP11協定などによる経済のグローバル化が一層進展する中、担い手の減少とこれに伴う地域コミュニティの活力低下、消費者ニーズの多様化、大規模災害の発生や海外悪性伝染病の侵入リスクの高まりなど様々な変化に直面している中、本町農業・農村が未来に向かって展開していくためには、これらの課題に適切に対応していくことが求められています。

こうした観点から、本町酪農の安定的な発展を図るには、生産基盤の強化策として家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進、畜産関連補助事業の効果的な活用や施設整備コストの低減を推進し、また、スマート農業技術を活用し省力化や労働生産性を高めるとともに放牧酪農を推進するなど収益力の向上を図ります。肉用牛経営においては、生産基盤の強化策として、肉用牛経営と酪農経営の連携推進や和牛の生産拡大に取り組み、多様な肉牛経営の育成や飼養管理技術の向上による収益力の向上を図ります。

また、地域連携の強化策として、コントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパーなど営農支援組織を活用した省力化を推進し、次世代につながる人材の育成、確保や農場リース事業等を活用した経営資源の継承による多様な人材の育成を図ります。

今後、酪農経営及び肉用牛経営を持続的に発展させるには、自給粗飼料、自給濃厚飼料の生産、利用を拡大し、草地の植生改善、放牧地の環境整備に取り組み、耕畜連携による家畜排せつ物の利活用を推進するとともにエネルギー等への利活用を検討します。

また、地域が一体となって家畜衛生対策を推進し、海外悪性伝染病への対応を強化し、また、災害時に強い酪農・畜産経営を確立するため、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を促進する。

食の安全と消費者の安全に対する信頼確保に向けて、生産者段階でのポジティブリスト制度に対応した農薬や動物用医薬品等の適正使用の取組を推進します。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
中川町	全域	1,488	981	955	7,229	6,900	2,109	1,371	1,317	9,310	12,261
合計		1,488	981	955	7,229	6,900	2,109	1,371	1,317	9,310	12,261

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）								
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
中川町	全域	237	120		63	183	47	7	54	218	86	18	34	138	80			80
合計		237	120		63	183	47	7	54	218	86	18	34	138	80			80

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式
単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標															備考		
	経営形態	飼養形態				牛		飼料							人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
スタンション (集約放牧) 40頭	家族経営	40	ST	ヘルパー 公共牧野	分離給与	(ha) 22.0	kg 8,000	産次 3.5	kg 4,000	ha 69.0	デントコーン 委託	—	% 77	% 77	割 10	円(%) 71 99%	hr 85	hr 3,491 (1,800)	万円 3,780	万円 2,538	万円 1,242	万円 621	全域
フリーストール (集約放牧) 80頭	家族経営	80	FM	ヘルパー 公共牧野	分離給与	(ha) 30.0	kg 8,500	産次 3.5	kg 4,000	ha 92.0	デントコーン 委託	—	% 65	% 65	割 10	円(%) 61.0 92%	hr 66	hr 5,200 (2,000)	万円 7,922	万円 6,004	万円 1,918	万円 959	全域
フリーストール 550頭 搾乳ロボット	法人経営	550	フリーストール 搾乳ロボット 哺乳ロボット	ヘルパー 公共牧野	TMR	(ha) 含飼	kg 9,200	産次 3.5	kg 4,000	ha 494.0	個別完結	—	% 67	% 59	割 10	円(%) 64.0	hr 18	hr 9,753 (2,000)	万円 59,100	万円 41,054	万円 18,046	万円 3,840	全域

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態					牛				飼料						人								
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
子牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																			
肉専用種繁殖経営(専業)	家族経営	50頭	牛房群飼	—	分離給与	(ha)利用(8.0)	ヶ月12.5	ヶ月24.0	ヶ月去勢8.0 メス8.0	kg去勢253 メス235	kg混播主体3,800	ha31.0	牧草收穫委託	—	%83.0	%82.0	割10	円(%)409,584	hr80	hr3,100(1,800)	万円3,086	万円1,929	万円1,157	万円636	全域

(2) 肉牛用（乳用種廃用肥育）経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要			生産性指標																	備考		
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人						
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
乳用種廃用肥育経営(専業)	法人経営	頭 80	牛房群飼	分離給与	ヶ月 廃用牛導入時月齢	ヶ月 導入時月齢+4.5ヶ月	ヶ月 4.5	kg 800	kg 1.096	kg イネ科 3,800	ha -	-	% 31.0	% 31.0	割 5	円(%) 179,108	hr 6.9	hr 2,190 (2,190)	万円 4,473	万円 3,815	万円 658	万円 658	全域

- (注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。
 2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
中川町	現在	49	24	49.0	1,488	981	67.9
	目標		17		2,109	1,371	124.1
	現在						
	目標		()				
合計	現在	49	24	49.0	1,488	981	67.9
	目標		17		2,109	1,371	124.1

(注)「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

本町酪農の安定的な発展を図るためには、需要の動向に即した生乳の計画的生産に十分配慮しつつ、安全で良質な生乳・乳製品の安定供給、生産性の向上によるコストの引下げに努めるとともに、経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体に集約しつつ、生産・経営管理技術の改善、高位平準化、牛群改良、飼料自給率の向上等による生産の合理化、乳量・乳質の向上及び労働時間の削減対策等を総合的に推進する。

1. 飼料自給率の向上

中長期的には、飼料穀物需給の逼迫が懸念されることから、計画的な草地更新、土壌診断による施肥改善、適期収穫調製等による良質粗飼料の確保に努め、飼料自給率の向上を図る。

2. 経営の合理化・高度化

中川町営農対策指導部会の活動を強化し、飼養管理技術はもとより、経営診断の実施、先進技術の導入等を含む生産方式や経営管理の合理化・高度化・衛生対策等様々な分野にわたり、総合的に指導推進する。

3. 改良増殖の推進

乳牛の改良については、乳検による牛群検定等のデータをもとに計画的交配を推進するとともに、受精卵移植・雌雄判別等の先端技術の活用などにより、牛群改良を積極的に進める。

4. 乳量・乳質の向上

飼養管理技術の改善や乳牛改良等の促進による成分的乳質の向上や搾乳衛生技術の改善による衛生的乳質の向上に努める。

5. 労働時間の削減

地域に適応した放牧方式の導入及び搾乳ロボット導入等により、労働の軽減、乳牛の健康増進、コスト低減対策、また、自給飼料センターによるデントコーンサイレージの供給体制の整備等、本町における新しい酪農生産システムを推進する。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名	① 総農家数 戸	② 飼養農家 戸数 戸	②/① %	肉用牛飼養頭数								
					総数 頭	肉専用種				乳用種等			
						計 頭	繁殖雌牛 頭	肥育牛 頭	その他 頭	計 頭	乳用種 頭	交雑種 頭	
肉専用種繁殖経営	現在	/	/	/									
	目標	/	/	/									
	現在	/	/	/									
	目標	/	/	/									
肉専用種肥育経営	現在	/	/	/									
	目標	/	/	/									
	現在	/	/	/									
	目標	/	/	/									
乳用種・交雑種肥育経営	現在	49	4	8.2	237	183	120		63	54	47	7	
	目標	/	2	/	218	138	86	18	34	80	80	-	
	現在	/	/	/									
	目標	/	/	/									
乳用種・交雑種肥育経営	現在	49	4	8.2	237	183	120		63	54	47	7	
	目標	/	2	/	218	138	86	18	34	80	80	-	
	現在	/	/	/									
	目標	/	/	/									

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

本町の肉用牛の安定的な発展を図るためには、良質で安全な牛肉の安定的供給を確保するとともに、肉用牛資源の拡大、飼料自給率の向上、粗飼料の生産・利用の合理化、経営管理技術の改善を推進し、生産コストの軽減を図る必要がある。

ア 肉専用種繁殖経営

本町の肉専用種繁殖経営は、肥育素牛生産で、専業経営と肉畑複合及び酪肉複合で構成されているが、将来的には複合農家の経営転換等により専業農家1戸に減少する。このような状況下で今後、専業農家が安定的な発展を期するには、生産コストの低減を図るため、放牧の積極的な推進と良質粗飼料の確保による飼料自給率の向上、肉用牛の能力向上、飼養管理技術の改善による分娩間隔の短縮、家畜衛生技術の向上、経営の合理化、生産性の向上等を推進し、飼養頭数の維持を図る。

イ 乳用種肥育経営

本町の肉用牛肥育経営は農業生産法人経営となっており、乳用種肥育専業経営主流へと転換している。今後、安定的な発展を期するには、多様化する消費者・実需者ニーズへの的確な対応に留意しながら、地域の有利性を生かした生産方式を確立し、増体重の向上、飼料給与方法の改善、個体能力の的確な把握、肥育期間の適正化等により、生産コストの低減に努めるとともに、飼養規模の拡大、品質・規格の斉一化を高め、定量・定質生産を推進する。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	64.40%	68.60%
	肉用牛	60.00%	64.40%
飼料作物の作付延べ面積		1,885ha	1,900ha

2 具体的措置

① 土地利用集積・団地化の推進

本町の酪農家の戸当り経営面積は拡大しているものの、団地数の増加や畜舎等からの遠隔地化が進んでいることから、優良な飼料基盤の確保を図るため、担い手農家等への団地の集約化を推進するとともに、令和12年度までに368haの草地整備を実施することを目標とする。

② 草地生産性の向上

優良品種を活用した草地整備改良等の実施により、単収を3,630kg/10aから4,000kg/10aへ増加させる。

③ 自給飼料センターの機能強化

高栄養作物である青刈りとうもろこしの作付面積を87haから100haへ増加させる。
また、自給飼料センターのコントラクター部門の機能強化を図り、収穫作業の省力化及びサイレージの安定的供給体制を推進する。

④ 放牧の推進

地域の実情に即した放牧を推進するため、放牧に適した栄養価の高い品種の作物を推進するとともに、集約放牧をはしけめとした放牧酪農及び限られた飼料基盤での効率的な肉用牛放牧等、経営形態に応じた放牧技術の普及を推進する。

⑤ エコフィードの有効活用

町内で排出される生ゴミ等は広域衛生組合において堆肥化により有機肥料としてリサイクルされておりこれらを飼料畑に有効活用することにより、肥料費の節減及び生産性の向上を図り、TDN生産量を6,536tから7,291tへの増加を目標とする。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳の広域流通が今後計画的・段階的に進展することから、生乳の安定的、かつ、計画的な供給と生乳流通コストの低減を図るため、地域の生乳生産量や処理量に対応した隔日・毎日集送乳体制の整備及びバルククーラーの整備等を推進する。

2 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(平成30年度)						目標(令和12年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先			②/①	出荷頭数 ①	出荷先			②/①		
			県内					県外	県内			県外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場			その他
中川町	肉専用種	79	5	74			44	4	40				
	乳用種	125	125			100.0	213	213				100.0	
	交雑種	5	5			100.0							
合計	79	5	74		6.3	4	40	40			9.1		
	肉専用種					100.0						100.0	
	乳用種												
	交雑種												

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

肉用牛の流通については、流通コスト削減と付加価値の向上を図るため肉専用種繁殖・素牛生産の肉用素牛は系統を通じ家畜市場に出荷する。また、乳用種廃用肥育生産については、地域資源としての経産牛廃用牛を有効活用し、食肉加工場へ出荷し、テーブルミートとしての流通と地域ブランド化を目指す。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

(1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

① 新規参入者の育成・確保

本町の酪農・畜産の持続的な発展に向けて、意欲と能力にあふれた人材を育成・確保するため、中川町新規就農者誘致促進対策協議会を核とし、関係機関、団体等と連携を図り、これからの新しい時代に即した、担い手の受入体制、研修体制等の体制整備を再編強化し、本町独自の後継者等も含めた継承システムを構築し、地域の酪農・畜産を支える新規参入者の育成・確保に向けた取組を推進する。

② 畜産経営における労働負担の軽減

畜産経営の労働負担軽減を図るため、搾乳ロボット、哺乳ロボット、自動給餌機等を導入して作業の効率化を図るとともに、地域に適応した放牧方式導入の推進、また、既に組織化されている酪農ヘルパー、公共牧場、自給飼料センター等地域における経営支援組織の更なる充実等を推進する。

(2) その他必要な事項

- ・生産活動に伴い発生する牛舎排水や農業用廃プラスチックの適正処理の推進。
- ・バイオマスエネルギー活用システムの構築。
- ・地域の食文化を支える地元の酪農・畜産物等の「地産地消」の推進。